

第2回苫小牧市宿泊税に関する懇談会 議事録

- ◆開催日時 令和7年7月24日(木) 14:00～15:50
- ◆開催場所 苫小牧市役所9階 議会大会議室
- ◆出席委員 黒井委員、佐藤委員、永井委員、樋口委員、不川委員、外圍委員、本田委員、本間委員

◆次第

- 1 開会
- 2 産業経済部長挨拶
- 3 座長挨拶
- 4 議事
 - (1) 宿泊事業者アンケート調査について
 - (2) 宿泊事業者説明会について
 - (3) 宿泊税の考え方について
 - ・第1回の振り返り
 - ・税率について
 - ・徴収(納税)について

【事務局】

～資料に沿って説明～

(4) 意見交換

【外圍座長】

それでは、意見交換に入らせていただきたいと思います。前回と同様、テーマごとに区切って、皆さまのご意見を伺ってまいります。

なお、途中で他の項目に関するご意見がある場合も、どうぞ自由に発言いただいて結構です。

進め方としましては、まず「アンケート調査」および「宿泊事業者への説明会」について、皆さまからご意見を伺います。その後、前回の振り返りについて意見の相違がないか確認させていただきます。そして、「税率」や「納税方法」に関しても、それぞれご意見を伺ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず「アンケート調査」および「宿泊事業者への説明会」について、先ほど事務局からご説明を申し上げましたが、それを受けて皆さまのお考えを伺っていききたいと思います。

黒井委員から順に、ご発言いただけますでしょうか。

【黒井委員】

段階的な制度設計を求める意見が多かったように思います。加えて、地域における宿泊者の層というか、ビジネス利用が多いですとか、宿泊料金の価格帯、滞在日数の長さといった点で、他の観光地と異なる特性があることについても、多くの声がありました。

特に、工事関係などで長期滞在されるお客さまを多く受け入れている旅館業者においては、宿泊単価が非常に低い傾向があります。5,000円台、あるいは7,000円を下回るような水準で運営されている施設もあり、そういった施設での負担感や、また、仮に一泊あたり200円の宿泊税がかかるとなると、1か月以上の長期滞在をされるような方々にとっては、全体のコストとして大きな負担になります。宿泊業者にとっても、直接見えにくいとはいえ、転嫁による負担が現実的に発生してくるという点は考慮すべきだと思います。

もちろん、制度として一律の基準で運用すべきだという意見もあると思いますが、苫小牧市の特性を踏まえれば、やはり配慮が必要ではないかと考えております。

【外圍座長】

これは、前回の懇談会でも出された話題でしたが、制度設計において反映していくべき課題だと理解しています。

佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】

アンケートの回答率が非常に低かったということで、事務局の皆さんも大変お困りだったのだとお聞きしています。

この回答率の低さについてですが、現在、苫小牧市内の宿泊施設のうち、約7割が全国チェーンのホテルでして、こういった施設では経営判断の一環として、アンケートのような地元発の調査には現場レベルで回答しづらいという事情があります。

具体的には、支配人レベルでは本部からの指示がなければ返答できないということで、「こういったことは本部一括で対応してほしい」というスタンスで、なかなか回答が返ってこなかったように思います。

私どもの旅館組合には、そういったチェーン系ホテルも含めて11施設が加入しております。実はこの第1回の懇談会の前に、苫小牧市の金澤市長宛てに要望書を出そうという話もありましたが、今回は懇談会が目前に迫っていたこともあり、意見書という形で提出させてい

いただきました。

その意見書には、私たち宿泊事業者の切実な思いが詰まっております。もしよろしければ、その一部をこの場でご紹介させていただきたいのですが、よろしいでしょうか？

【外圍座長】

どうぞお願いいたします。

【佐藤委員】

ありがとうございます。それでは、2025年5月21日付で提出いたしました意見書の内容を読み上げさせていただきます。

『現在、苫小牧市内の宿泊事業者は、今後の事業継続に大きな不安を抱えております。宿泊税の導入により、事業者が特別徴収義務者となり、税の徴収が困難なお客様、特にビジネス利用や大会・合宿のお客様に対しては、実質的に“内税扱い”となり、宿泊事業者が税を自己負担する可能性が非常に高いと考えております。

また、観光客からの宿泊税徴収には理解を示しますが、ビジネスやスポーツ合宿の利用のお客様には、あらかじめ決められた宿泊費予算がありますので、追加の税負担は現実的に非常に難しいというのが私たちの実感です。

そのため、結果として宿泊事業者側が税を肩代わりする可能性が高く、それが経営を圧迫するのではないかという不安が、常に現場では話題になっています。

また、これが原因となって、価格競争が激化し、安価な無許可施設や民泊などへお客様が流れてしまうのではという懸念もございます。アンケートにもこのような意見がございました。

苫小牧の宿泊需要は年間を通して宿泊客の7～8割がビジネス利用のお客様です。観光目的のお客様はごくわずかです。特に11月から4月の閑散期には、価格競争が非常に厳しくなります。さらに昨今の物価高や人件費の上昇など、固定費・変動費ともに増えており、経営は非常に厳しい状況です。

このような中で、宿泊税というのは、その努力に水を差すような存在にもなり得ると感じております。

また、苫小牧市は「スポーツ宣言都市」として積極的にスポーツ大会を誘致されています。この取り組みは市のブランド力や交流人口の拡大に貢献している大変ありがたい事業です。しかし、北海道は修学旅行について課税対象としていない一方で、他府県との競争力を考慮した際に、免税措置が必要なのではないかという声もあります。

実際、北海道内の他の宿泊施設や旅館組合では、修学旅行を非課税とすることで競争力を維持している事例もあります。

以上を踏まえて、私たちは以下の2点を要望しております。

- ① 大会・ビジネス・合宿等の宿泊については、課税対象から除外すること
- ② 苫小牧市の宿泊実態に即した独自の制度設計と慎重な議論をお願いしたいこと

苫小牧市の宿泊事業者の多くは観光目的よりもビジネス目的の利用が中心であり、宿泊税が導入されることで経営がさらに圧迫される懸念があります。

これはひいては地域経済にも影響を与える問題であるため、ぜひ制度設計に配慮していただきたいと考えております。』

今回、あえてこのようなお話をさせていただいたのは、やはりアンケートの回収率があまりにも低く、実態が本当に反映されているのかという疑問を感じたためです。

例えば、観光客とビジネス客、大会参加者の税負担の違いですが、観光客の場合、夫婦で宿泊されたとすると、一人300円で計600円程度の負担となります。しかし、ビジネス客が1か月滞在した場合には、一泊300円かける30泊で9,000円、つまり1万円の税負担になります。これを喜んで払う人はまずいないと思います。

また、大会や合宿では、たとえば大学の総勢30名の団体が21泊した場合、一人あたり300円、合計で約18万円になります。これをチームで負担し、学生やその保護者に転嫁されると考えると、本当にこれでよいのかという疑問を抱いております。

もちろん、もし道や市の助成金などで補助があるならば、考慮すべき余地はあると思います。

なお、ここまで申し上げた内容は、第1回の懇談会より前に整理した意見です。当時は「ビジネス客を完全に非課税にするのは制度として成立しないだろう」という理解も深まっておりましたので、今回はあえて強く申し上げるつもりはございません。

【外圍座長】

ありがとうございました。宿泊事業者の皆さまが抱えておられる不安感、非常によく理解できました。

制度設計においては、今いただいたようなご意見もきちんと反映させてまいりたいと考えております。

【永井委員】

アンケートを見ておりますと、4ページの「宿泊税を導入することに賛成する」という回答が、お一人もいらっしゃらなかったと思います。もちろん回答者数が少ない中での話ではありますが。

それで6ページ、「影響がありますか？」という設問に対して、「ほとんど影響がない」と答えた方が14.3%いらっしゃるんですね。ですので、「賛成しない理由」というのは、宿泊者への影響というよりも、むしろ業務的な負担があるから反対しているのではないかと感じました。

つまり、直接的にお客様が減るから反対というよりも、導入の手間や制度への対応、そのあたりに対しての抵抗感があるのではないかという印象を受けました。そういった点については、もう少し整理して検討していく必要があるのではないかと思います。

あと、一点質問なのですが、例えば現在、道が修学旅行は免除とされていますよね。もし苫小牧市がそれを免除しない場合には、市の宿泊税だけは徴収する形になるのでしょうか？

【事務局】

はい。そうなると考えております。

【永井委員】

その辺りの整理も必要かと思えます。

いずれにしても、「やる・やらない」を含めて、議論を長引かせてしまうと、結局、前回もお話に出たように、「他市町と合わせた方が良い」という意見もありますし、答えを先延ばしにすることで、制度設計が間に合わないという事態になってしまっただけでは本末転倒ではないかと思えます。

ですので、ある程度方向性を明確にして、「やるのか、やらないのか」を含めて早めに決めていくことが必要ではないかと思えます。以上です。

【外圍座長】

はい、分かりました。事業者の皆様が考える不安感なども含めて、丁寧に伺っていきたいと思います。ありがとうございます。

【樋口委員】

アンケート調査を見た印象では、やはり慎重な意見が多いように思いました。「苫小牧の実情を踏まえた議論をしてほしい」という声が、特に多く見受けられました。

「200円でも高すぎる」といった意見や、苫小牧であれば長期滞在のビジネス客やスポーツ合宿の方が多いという事情もあります。そうした点を懸念している方が多いように見えました。

そのため、12ページに要約されているように、「宿泊日数が多い方には上限を設ける」だとか、「補助金を少し増やす」など、そういった措置を考える必要があるのではないかと思います。アンケートからはそういった示唆を感じました。

【外圍座長】

はい、ありがとうございました。連泊の方の負担については、佐藤委員からもご指摘がありました。制度設計上の課題として、しっかり受け止めさせていただきます。

【不川委員】

正直申しまして、このアンケート結果をどう分析して理解すればよいのか、私自身も矛盾を感じる部分が多くありました。

このアンケートは業界各所からの回答をベースにしているわけですが、見方によってさまざまに捉えられると思います。ですので、委員の皆様や事務局の皆様にも、ぜひご理解いただきたい点があります。

苫小牧で宿泊業を行っている業者には、大きく分けて2つのパターンがあります。フランチャイズ系のホテルと、独立系の地場企業です。この違いが、これまで道の説明会などでも話してきましたが、いつも実はあまり考慮されていないと感じております。

フランチャイズ系のホテルでは、本部からの指示に従うというスタンスですので、「本店がOKなら仕方ないね」といった反応で終わることが多いです。これが彼らの一般的な考え方です。

一方で、独立系のホテルはまったく違います。地域に根ざして、長年事業を続けてきた背景がありますので、今回のような宿泊税のような案件でも、慎重に将来を見据えて判断していきます。

今回の宿泊税についても、対象となるのは宿泊者のみで、物販や観光業は対象外です。観光振興と書かれてはいますが、宿泊業界にだけ重い責任がのしかかっているという印象があります。

それに、事業を進めていく上では、どの団体と話をするかということも重要です。宿泊団体が窓口となり、地元との調整をしていくという構図になるわけですから、地域構造や宿泊形態の実情を踏まえて議論していただきたいと思います。

また、例えば発展型のホテルであれば、夏場には1万5千円を超えるような宿泊料でも客が入るかもしれませんが、オフシーズンでは8千円が限界というところもあります。平均ではなく、ばらつきが大きいということも考慮する必要があります。

つまり、アンケートの読み取り方ひとつで地域の実情は大きく異なって見えてくるということです。ビジネス客や合宿客に対して、結果として課税されることに対して、我々は必ずしも反対ではありません。ただ、もっときめ細やかな対応が必要だと思っております。

また、宿泊事業者にとって、制度を導入する際の業務負担が非常に大きいというのは事実です。今回出た「100万円の補助金」という話にしても、その根拠はどこにあるのか、なぜ半額の50万円を事業者が負担するのか。税金を集めるために、なぜ民間の事業者が費用を出さなければならないのかという点についても、筋が通っていないという声があります。

今後こういった話題は出てくると思いますが、先ほど組合長の佐藤さんもおっしゃっていたように、我々業界として観光振興全体に反対しているわけではありません。ただ、業界が担う責務の大きさについては、しっかりご理解いただきたいと思います。そんな思いで、アンケートを拝見いたしました。

【外圍座長】

ありがとうございます。個人経営、つまり独立系の事業者へのフォロー、そして宿泊事業者への業務的負担についても十分配慮しながら、今後の議論を進めてまいりたいと思います。

【本田委員】

アンケート調査を拝見しましたが、反対意見が多いという印象を持ちました。

個人的な意見として、消費者の立場から申し上げると、制度の導入自体は、今の時代の流れとして妥当ではないかと思っています。

道内の主要都市を見ても、既に導入済み、あるいは導入に向けて動いているところが多く、苫小牧もそれに倣って進めていくべきではないかと思えます。

ただ、先ほどから皆さんもおっしゃっているように、ビジネス利用の宿泊者が非常に多く、この前の話では7割ほどがビジネスということでしたので、その点をどうしていくかを、もう少し具体的に検討していく必要があると思っています。

また、宿泊事業者側の立場からすると、宿泊者の税負担が大きくなってしまうと、民泊など他の選択肢に流れてしまうと元も子もないというのわかります。

苫小牧でも出光のシャットダウンメンテナンスで1か月以上滞在される方も多いと聞いておりますので、先ほど樋口委員からもありましたが、こうした長期宿泊の方への対応や、上限額の設定、さらには補助金の仕組みなど、何らかの制度的な対応が必要なのではないかと思っています。

【外圍座長】

苫小牧の特徴というところへの補助が必要ではないかのご意見でした。ありがとうございました。

【本間委員】

先ほどから話に出ていますけれども、スポーツ合宿などについても触れておきたいと思えます。

種目や大会によって宿泊の状況は異なりますし、人数にも違いがあります。たとえば、先ほど大学の事例が出ていましたが、30人の選手が30泊すると、それだけでかなりの負担になります。

そうした点を踏まえたうえで、どの時期にどういった合宿が入ってくるのかを精度高く把握し、見極めた上で上限を設けるといった対応も一つの手段ではないかと思えます。以上です。

【外圍座長】

はい、ありがとうございます。

佐藤委員からは具体的な数字のご提示もありましたが、それを聞いて少し驚きました。連泊に対する対応についても、今後の検討の中でしっかり議論していきたいと思えます。皆さん、ご意見ありがとうございました。

それでは次に、前回の会議の振り返りという形で、事務局からの説明がありました。
この振り返りについて、皆様から前回ご意見をいただいた中で、「これは違うのではないか」
や「違和感がある」といった点がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。
ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。
…特にないようでしたら、次に進めたいと思います。

それでは「税率」についてです。

税率については、先ほど宿泊税における「一律定額制」「定率制」「段階的定額制」の三つの
制度をご説明いたしました。

皆様のお立場から、この3制度のうちどれが苫小牧市にもっともふさわしいのか、また、そ
れ以外でも適した方式があればご意見を頂戴したいと思います。

【黒井委員】

基本的には、段階的定額制を導入する場合について申し上げますと、例えばですが、低価格
帯…具体的には、7,000円とか5,000円くらいからの設定が望ましいのではないかと
思います。

【佐藤委員】

すみません。税率の話に入る前に、ちょっと最後のページに関する話を先にさせていただきます。

というのも、苫小牧市さんが「1億～1億2,000万円をこの宿泊税で集めたい」と、前回か
らずっとおっしゃっていたので、それを前提に話を進められている印象があります。

正直に申し上げますと、「割り算すれば200円しかないじゃないか」と感じてしまって、最
初から金額が決まっているようにも思えるのです。

この制度を導入するなら、北海道と制度を合わせないと混乱すると思います。金額につい
ては、私はアンケートにも書きましたが、やはり“100円以上は受け入れられない”と考
えています。

北海道が100円、苫小牧が200円合わせて300円という金額は、お客様には説明できま
せん。

今の時代、お客様はその場では何も言わなくても、後からネットに不満を書かれます。ち
ょっとしたことでも、すぐ書き込まれてしまいます。

だから、せめて100円であれば、「なぜ100円なのか」といった説明はしやすいです。

使い道がはっきりしていない状態で200円を課すのは、正直かなり厳しいです。

宿泊税で1億2,000万円を集めるなら、当然もっと明確な使い道があるはずだと思ってい

ます。

もしその根拠があるなら、教えていただけますか？

【事務局】

ご質問ありがとうございます。

現時点では「具体的にこれをやる」と決定しているものではなく、制度がある程度固まってからでないと言明できない部分もあります。

ただ、1億円程度の財源の確保を想定している理由として、たとえば「冬の閑散期にイベントを開催する」といった話があります。

たとえば、今開催している「スケートまつり」のような規模のイベントですと、正確な数字ではありませんが、おおよそ3,000万円程度の経費がかかります。

また、公共交通整備の一環として「市内循環バスの運行」などを実施する場合、年間で1,200万円程度が必要になると言われています。

こういった様々な事業を実施していくためには、概ね1億円程度の財源が必要だろうという想定でお話ししております。

【佐藤委員】

ありがとうございます。よく分かりました。

ただ、やはり200円という金額は高すぎると思います。

たしかに、予算を立てるうえで目標金額を定めるのは当然必要ですし、そのための具体的なプランも必要だとは思いますが。

でも、我々宿泊業者の立場からすると、お客様からの理解が得られない中で徴収をし続けるというのは、ものすごく重い負担です。

たとえば、全国チェーンのホテルさんであれば、淡々と事務的に処理すると思いますが、私たちは地場でやっている業者なので、リピーターを大切にしています。

そのお客様に「なぜ200円なのか」と聞かれたら、「決まってしまったから仕方がないんです」としか言えません。

本当は100円でも厳しいというのが正直なところですが、それでも地域に住む者として、何でも反対というわけではありません。全国的に宿泊税の導入が進んでいる中で、苦小牧の業者だけが反対反対では通らない、ということも理解しています。

それでもお客さんにとって 200 円は高すぎると感じていて、できれば段階的な制度が良いのではないかと考えています。

それと、アンケートにも書かせていただきましたが、やはり泊数制限についても検討すべきだと思っています。

ビジネスや合宿で長期滞在される方については、上限設定、たとえば「7泊まで」といったものを設けていただけるとありがたいです。

【外圍座長】

分かりました。ありがとうございます。

【永井委員】

質問ですが、段階的定額制にした場合、現在は「2万円未満で100円」というラインがあるかと思いますが、今後ホテル料金がどんどん上がって、仮に2年後に2万円未満の宿泊施設がなくなった場合はどうなるのでしょうか？

その場合、金額の設定を見直すことは可能なのか、お聞きしたいです。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。

その点については、北海道では5年ごとに制度の見直しをするということになっていますので、制度の中身を検討する段階で、あらかじめ「見直しの仕組み」を盛り込むことができると考えております。

そのように柔軟な運用も視野に入れて検討したいと思います。

【永井委員】

なるほど、変更が可能なのであれば柔軟に対応していけると思います。

ただし、それがあまりにも頻繁だと煩雑になるので、たとえば「5年ごとの見直し」といった明確な期間が決まっているなら、段階的的制度でも良いのかなと思いました。

【樋口委員】

皆さんの意見を伺いながらだったんですけど、私も、北海道と同じ「段階的定額制」か「一律定額制」のどちらかがいいのかなと思っています。

計算のしやすさで言うと「一律定額制」が分かりやすそうではあったんですけど、苫小牧市の宿泊料金を見ていると、2万円以下が多いということになります。そうすると、一律定額制だと北海道より苫小牧市のほうが高くなるという点が、ちょっとどうなのかなと思った部分です。

それであれば、北海道と同じ「段階的定額制」で、宿泊される方も納得しやすいのかなと思いました。

【不川委員】

確認させてください。先ほどの宿泊料金の設定ですが、アンケートを取った際に「8,000円」という価格帯で設定したのは、「素泊まり」の料金ということよろしいでしょうか？

【事務局】

そのとおりです。

【不川委員】

免税点がないということで、あればこれは関係ないんですが、8,000円がどうのこうのってというのは、平均的な料金帯と課税は関係ないんですが、

ただ、先ほど少しお話が出ましたとおり、佐藤委員がスポーツ合宿の件で具体的な数字を出されたとき、実はこれはビジネス利用はその何倍も実際には出てきます。

私どもが現在抱えている業者さんが、仮にこの税が適用されると、1社1ヶ月で30万円くらいの宿泊税を支払わなければならないんです。

これから秋口、来月以降になると、高校生の合宿がまた始まります。大学生も、全てこの対象になります。

そうなってくると、先ほど出たような金額が当たり前に出てきます。

その時に、200円という税率がですね…、もちろん予算としては必要な額かもしれませんが、先ほどもお話に出た「100円」と、苫小牧市が「200円」という設定になってしまうと、先ほど申しましたように、苫小牧の宿泊形態は「滞在型」ではない。もし滞在型であれば、そこまで気にしないかもしれませんが、ビジネスやスポーツ合宿の場合は、親御さんの仕送りや、バイトして予算を作ってきている学生たちが対象になります。

そういった子どもたちにとっての200円というのは、ちょっと厳しい金額ではないかと。できれば、「100円」くらいでお願いできないのかな、というのが率直な気持ちです。

それと、海外では、先ほど佐藤委員が言っていたように「連泊の場合は何泊まで課税する」みたいな設定がありますよね。

苫小牧市のスポーツ合宿は「上限」をちゃんと決めていますよね？

それが今回は「上限がない」という点が、補助金の仕組みとして理屈には合わないのでは？という疑問もあります。

海外の事例や金額設定を考慮して、段階的であるということについては、ある程度社会情勢の変化を見て判断するべきかと思います。

今はまだ、現状のままでよいのではないかと思います。

【外園座長】

「条件を加えた形の段階的定額制」という認識でよろしいでしょうか？

【不川委員】

はい、そうです。

【外園座長】

ありがとうございます。では、本田委員お願いします。

【本田委員】

私も、北海道と同じ「段階的定額制」でいいと思います。以上です。

【外園座長】

ありがとうございます。では、本間委員、お願いします。

【本間委員】

私も、北海道と同じような考え方でよろしいかと思います。

ちょっと質問なんですけど…今、苫小牧での宿泊のキャパシティって、2,000人くらいですか？

【佐藤委員】

まず駅周辺に関しては、約1,500室あります。これは組合に加盟しているかどうかにかかわらず、部屋数ベースの話です。

1,530とか1,540とか、そのくらいの部屋数です。

ただ、これは「部屋数」なので、逆に「定員ベース」で見るともっと増えます。

ただ、ほとんどが「シングル利用」なので、おそらく1.3~1.4人くらいを掛けた形になると思います。

グランドホテルさんは1.1ということなので、間をとって1.2としましょう。

【本間委員】

そうなんです。例えば2,000人がキャパだとすると、365日で全部埋まった場合、70万人泊でそれに200円かけた場合1億4千万円くらいになりますよね。

ただ、苫小牧の場合、先ほど来話しが出てますけど閑散期がありますから、閑散期の宿泊誘致の努力によって、税収が見込めるかどうかというのも関係してくると思います。

その点で言えば、スポーツの大会の誘致とか、そういう形に注力していくのが一番いいんじゃないかなと思います。

そのうえで、やっぱり「稼働率をどう上げるか」ってことになりますよね。閑散期の冬をどう乗り越えるか。2年前の国民スポーツ大会やテニスのインターハイの時もそうでしたが夏場はある程度満杯になりますよね。

あの時も、苫小牧だけでは間に合わなくて、近郊のほうまで泊まっていたいただいて、なんとか大会を運営したという状況でした。

そういったことを踏まえると、冬の期間にもう少し力を入れて、いろんなイベントを持ってくことで稼働率を上げることが、結果として「200円取れるのか」「100円にとどめるのか」といった判断にもつながってくるのではと思います。

個人的にはそう思っています。以上です。

【外圍座長】

はい、分かりました。ありがとうございました。

皆さんからいろいろなご意見をいただきましたので、それを踏まえた上で議論を進めていきたいと思います。

【事務局】

今、皆様のお話の中で、「北海道と同じような税率がよろしいのではないか」というご意見がありました。

これについては、6ページに記載があります通り、概算にはなりますが、税収が大体6,000万円くらいになるというところを、参考数値としてご提示しております。

【外圍座長】

それでは、最後の項目になります。

「特別徴収事務」、それから「交付金及び補助金」についてです。本日、初めて展開させていただく項目です。

先ほどから少し議論にも出ておりますが、市にお金が納税されるまでの徴収の流れの説明、また、宿泊事業者の徴収事務に関する手間や課題など、これらについて皆様からご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【黒井委員】

具体的にどれぐらいの額になるのかも重要だと思います。

例えば、3.5%にしたら 200 円で年間どれぐらいになるのか、100 円ならどれぐらいになるのか。

また、システム改修にかかる補助金についても、これは業者によって使っているシステムが違うので金額はバラバラだと思います。その上で、どれぐらいの補助率を見込んでいるのか、もう少し明示していただきたいところです。

【事務局】

はい、お示ししている 3.5%という数字についてですが、こちらは宿泊事業者の皆様に納めていただく宿泊税の中から、3.5%を特別徴収義務者の交付金とする、という考え方です。つまり税の一部を交付金として還元する形になります。

【黒井委員】

仮に、市の宿泊税 200 円を 1 万人の宿泊者から集めたとすれば、年間 200 万円。その 3.5% は 7 万円となります。負担から考えると安いですね。システム導入の補助というのはどのくらいあるんですか。

【事務局】

例えば、他市の状況を見ますとシステム改修補助について、1/2 で、上限 50 万円というふうに設定されています。

つまり 50 万円かかった場合は 25 万円補助、100 万円かかった場合は 50 万円補助、120 万円かかっても補助は 50 万円まで、ということですね。

【黒井委員】

宿泊事業者にとっては負担が大きいですし、金額以上の手間もあります。

宿泊施設側にかなりの負担がかかるということは、金額だけでは測れない点として考慮いただきたいと思います。

【佐藤委員】

まず、手数料の観点からお話しさせていただきます。

キャッシュレス決済が今は主流で、おそらく宿泊代金の 7 割以上がカードなどでの決済になっています。

たとえば、楽天などのインターネット予約サイトでは事前決済が多く、ここで 1.5%から 3% の手数料がかかります。

うちの宿では、JCB カードで 3.8%、VISA で 3.0% の手数料がかかっています。ペイペイは少し低いです。

このように、手数料の負担は既にかかなりあるんですね。

そこにさらに、宿泊税を請求書に分けて記載し、合計額を出し、消費税を再計算する必要も出てきます。

これは簡単そうに見えて、実際はシステムの非常に複雑です。

うちの場合、見積もりを取ったところ、今の予約会計システムを少し改修する場合は 3~4 万円だけど、税区分を増やす場合は、パッケージを高いものに変える必要があり、それだと 300 万円と言われました。

さすがに高すぎるので、感覚的には 200 万円くらいにはなるかなと思います。

我々は宿泊税の徴収を「頼まれてやる」、いわば徴収代行です。

それなのに、なぜそのための費用まで事業者が負担しなければならないのかという疑問があります。

手数料に関しては、カードの決済手数料でほとんど持っていかれてしまうので、3.5%の交付金では到底まかないきれないというのが実感です。

せめて、5%や 10%程度の交付金があればありがたい、というのが率直なところです。

そして、問題はやはりシステム改修費の補助です。

道では上限 100 万円、1/2 の負担ですが、苫小牧市がその残りの半分を補助してくれるのか、それとも「道と市を合わせて上限 100 万円まで」という意味なのか。

たとえば 300 万円かかっても、補助は上限 100 万円で、市と道の合算なのか、別々で 100 万円ずつあるのか、そこが大きな問題だと思います。

これはまだ決まっていないと承知していますが、要望としては、道の補助分に加えて市としても上限分の補助を検討していただきたいです。

そうでないと、納得感が得られないと思います。

もちろん、まだ正式に決まっていないことは承知しておりますので、意見として述べさせていただきます。

【外圍座長】

よくわかりました。

システム導入における補助金の件については、今後詰めていかなければならないと認識しております。

本日いただいたご意見は、しっかりと受け止めさせていただき、検討を進めてまいります。

【永井委員】

今のお話を聞いてると、例えば北海道が2分の1ですよね。札幌市、苫小牧市が2分の1ですとなつて、北海道は2分の1出してくれるけど、苫小牧市の導入時期がずれちゃったら、最初の部分で2分の1は負担しなきゃダメなんじゃないかってことですよ？

だから、「一緒に」っていう話が多いのかなと思ったんです。金額はちょっと別にしまして、導入時期がずれると、自己負担2分の1っていうのを免れない形になるのかなと。

苫小牧が始めないのに補助金出すという形にならないですよ。今の状況だと難しいですよ。

であれば、本当に同時にスタートしなかったら、そもそも2分の1持ち出しになるんじゃないかなと。まあ条件はちょっと別としまして…。

手数料に関しては、先ほどの話に出てたカードの手数料分っていうのがあるんで、場所によっては今でも「現金しかダメです」っていう宿泊施設があるとは思んですけど、苫小牧はそのシステムをどうするかって、まだ決まってないですよ？

【事務局】

苫小牧というよりは、その宿泊施設ごとに多分そこを決めてらっしゃるというのが現状かなと思います。

【永井委員】

なるほどですね。行政として「現金だけだよ」とかっていうことは決まらないということですよ。

逆に言うと宿泊事業者は損しているわけですよ。それで例えばその、JCB、VISAとかさ、その辺はちょっと検討した方がいいのかなと。パーセンテージに関してですね。

【樋口委員】

参考になるのがこのページの部分だけだったので、ちょっと何とも言えないですけど、例えばこのシステム改修って、先ほど佐藤委員が言われてたように、本当高いところだと200万ぐらいかかるって感じなんですか？
かからないっていうのはないんですかね。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。まあ、それぞれの宿泊事業者さんの方で導入されてるシステムとか、会計システムとかが違うので、我々も何ともそこまで把握しきれていない部分ではあります。

ですので、分からない部分はありますけども、こういったシステム、市役所でも色々なソフトが入ってますけども、改修するにあたって、我々自身も「えっ、これでこんな金額するの？」って思うこともあったりします。

逆に、「それは保守の範囲内で改修できますよ」という話もありますので、そこそこの、導入されてるシステムによるのかなというふうには思っています。

ただ先ほど、佐藤委員が言われた通り、今のバージョンのソフトでは対応をしづらい、ということで「バージョンアップしてください」ってなると、システムそのものが入れ替えになってしまうので、それは相当な金額がかかってしまうのかな、というふうには思います。

【事務局】

資料1 アンケート調査の8ページをご覧いただきたいのですが、宿泊税を導入した場合、システム改修にかかる経費についてどう考えるか、という項目があります。設問8番・9番のところに「改修にかかる経費はどれくらいかかりますか？」という問いがありまして、それについて事業者の皆さんから回答をいただいております。

実際には「わからない」という回答も多く見られますし、「10万円から25万円未満」と回答されているところもあります。事業者によってばらつきがあるのかな、というふうには受け止めています。

【黒井委員】

「わからない」というのは、さっきの話のように、どれくらい費用が上がっていくのか見当がつかないという意味だと思います。つまり、仕組み自体が分からないということではなくて、たとえばシステムに組み込まずに、明細を求められた時に出せないわけなので別途領収書を切ることになります。

現金支払いであれば、別途支払う形になります。そうすると、それをシステムに組み込むのか、それともその部分だけ手書きで対応するのか。システム改修費なのか、それとも手書き対応にかかる人的負担なのか、という問題です。

特にビジネス利用が集中する朝の 1 時間くらいに、何百人ものチェックアウトがあると、手書きの領収書を発行する場合、人を 1 人増やさなければ対応できません。そうすると、かかる費用とは何なのかという話になります。

徴収する以上は、行政側にもその負担についてしっかりと考えていただかないと困ります。徴収する側が「半分しか考えていません」となると、事業者としては納得できません。たとえば、かかる費用を全額補助するという方針であれば、それはそれで構いません。

先ほど佐藤さんもおっしゃっていましたが、システム対応となると 200 万円、300 万円といった費用がかかってきます。我々はそれを値切ることもできません。行政に「これ以上は支払えません」と言われたら、それ以上の費用はどうなるのか。人件費換算でいくら補填されるのか。そういった議論になると思いますので、これは非常に重たい課題だと感じています。

【樋口委員】

現時点では「こうした方が良い」という具体的な意見まではまだないので、50 万円が上限だとした場合どうなのかが何とも申し上げられないです。

【外圍座長】

また、他の委員の皆さんからもご指摘がありましたように、システム対応にかかる費用を事業者が補助金以外で負担するのかどうかという点も、今後の課題だと思います。

このシステムにかかるコストについては、今後も議論を深めて、明確化していく必要があると考えております。

【不川委員】

今、いろいろと現実的なお話が出ました。先ほどのシステムの件についても、場所によっては本体のシステムとは切り離して、「現金で窓口で払ってください」という運用をしているところも実際にあります。小規模の施設では一日を通じてそういったシステムを導入していないところもあるので、「テーブルでこちらに払ってください」と案内するケースも出てくると思います。

税務上の問題としては、宿泊者数のカウントや金銭の管理、それに加えてビジネス利用の宿

泊者が明細書を求めた場合に、税が明記されていないケースがあったり、あるいは内部的な請求業務、つまりお客様からの徴収業務ではなく、社内の経理処理としての請求の問題も出てくるかもしれません。

そうなる、どのような事務処理方法であればお客様が納得してくださるのかといった、二次的・三次的な課題も出てくると考えております。

また、今まで使っていなかった機材を導入しなければいけない場面が出てくるかもしれません。たとえば、最初からシステムに税金をインクルードする形でセットしておけば、その分の機材費も必要になります。こうした点を考えると、補助金の上限設定や補助率の問題も重要になってくると思います。

たとえば、総務省のモデルでは手数料の割合がもっと低いようですが、今回は3.5%ということで頑張って設定されたと聞いています。ただ、仮に100円と200円の税がかかる場合、それぞれに3.5%ずつかかるとなると、トータルで7%というふうに感じられる部分もあります。

一泊あたりで見ると、税額300円に対し3.5%の手数料で21円が入ってくることとなります。この手数料分が差し引かれて入金されるため、最終的には当初想定していた予算よりも少なくなるわけです。

ですので、システム回収にかかる費用や手数料については、予算の組み方にも影響が出てくるため、綿密に計画を立てていくべきだと思います。

【事務局】

ありがとうございます。今のご発言の中で「 $3.5\%+3.5\%=7\%$ 」というようなお話がありましたが、あくまで税率はそれぞれに対して3.5%となります。ですので、100円に対しては3.5円、200円に対しては7円となり、それを合計しても300円に対して3.5%というわけではありません。あくまで個別に3.5%ずつが適用されるということになります。

【本田委員】

補助金について、北海道では上限50万円となっていますよね。例えばシステム改修に100万円かかったら道から50万円もらえる。札幌市も同じく上限50万なので100万円かかったら道から50万、札幌市から50万支給されて事業者さんは負担なしになるという意味合いでよろしいでしょうか。

【事務局】

宿泊事業者さんが…ということですよ。

宿泊事業者さんは、例えば北海道と札幌市のように導入時期が同じタイミングであれば本田委員がおっしゃったとおりになります。

タイミングがずれると必ずしもそうではないという考え方になるかと思います。

【本田委員】

であれば、なおのこと同時に導入した方がいいかと思います。あるいは仮に北海道が50万円出して、残りの50万円を宿泊事業者が負担しなければならないという時に対して、苫小牧市はその半分を出しましょうとか宿泊事業者さんの負担が100万円かかるところを25万で済むというような方法もあるのかと思っています。札幌市が出すとなれば、宿泊事業者の自己負担はゼロになりますよね。それに対して、たとえば苫小牧市が独自に「うちは札幌市ほど予算がないから、残りの25万円だけ補助します」といったかたちも考えられるかなと思います。

【事務局】

おっしゃるとおりです。基本的な考え方としては、それぞれの自治体で負担の配分が異なる可能性があります。また、北海道と札幌市で税率や税額の設定が異なる場合、システム改修の内容自体が異なる可能性もあります。

たとえば、北海道分の税額を反映するための改修費に対して、北海道が上限50万円で1/2補助、札幌市分の改修については札幌市が負担、という形になります。最終的には、それぞれの税に対応したシステム改修ごとに経費が分かれ、それぞれに補助金が適用される、という整理になるかと思います。

【本田委員】

分かりました。やはり実務的なシステム改修というのは、宿泊事業者さんにとって最大のポイントであり、負担が大きいところですから、その点はしっかりと配慮がないと、なかなか難しいのではないかと思います。

【本間委員】

宿泊事業者さんとしては、このシステム導入については「いたしかたない」と考えているということでもよろしいですよ。補助金の内容にもよるかと思いますが。

【佐藤委員】

自己負担はあってはならないと思います。

【本間委員】

アンケートにありますとおり、ホテル旅館で 41 件全部で 72 件ありますが、全部に補助を出すという考えでよろしいでしょうか。

【事務局】：

はい、システムの新規導入やシステム改修等が必要な施設に対して補助を出す方針で考えております。

【本間委員】

それならば、各施設によってシステムがバラバラな可能性もあるので、何か統一的に使えるようなシステムの紹介やあっせんはできないのでしょうか？

たとえば「らくらく精算」のようなもので、共通のフォーマットを整えるとか。

【事務局】

市の立場として、特定の業者のシステムやソフトを紹介・あっせんするのは難しい部分があります。

北海道などからの通達等があれば、紹介も可能になるかもしれません。

【佐藤委員】

実際、今システムを導入していない施設も多いと思います。

請求書をエクセルで自作する程度で済む施設もあり、システム改修をする施設はそんなに多くはないと思います。

規模によって必要な対応も異なりますので、自己負担が出ないようにお願いしたいです。

また、補助金のタイミングについても、仮に 1 年ずれて実施したとしても、補助の対象にしてほしいです。

なぜ宿泊事業者が自己負担しなければならないのかという疑問は根本にあると思います。

【事務局】

現段階では制度や補助金の詳細が確定しておらず、あくまでも要望としてお聞きしたいと思います。

【佐藤委員】

強い要望とさせていただきます。

【事務局】

前回は要望がありましたが、アンケートの中でも周知期間をしっかりと確保してほしいとい

うご意見がございました。

令和8年4月に導入となった場合、周知期間を設けることができない形となりますのでご承知おきいただければと思います。

【不川委員】

今回の議論の中でも、システム導入や補助金の根拠、対象施設の全体像など、はっきりしない点が露呈してきました。

小規模事業者からの意見も強く、現時点ではまだ多くの点が「宿題」のままです。

そのうえで、周知の時間はなるべく十分にとってほしいということで、苫小牧市の広報や様々な媒体で丁寧な説明と広報活動を行っていただきたいと思います。

【外圍座長】

この宿泊税導入に向けて必要な項目ということで、第1回、第2回を通じて議論をさせていただきました。皆さんからいただいたご意見を踏まえまして、次回以降は制度設計の中身についてご提示申し上げて、さらに議論していくという形になろうかと思います。今日は貴重なお時間をいただき、たくさんのご意見をありがとうございました。

一通りご意見が出揃ったように思いますが、全体を通して何かございますか？

【佐藤委員】

はい、一つだけ。今の話に関連して、ちょっと疑問に思っていることがあります。苫小牧市民にいくら広報しても仕方ないんですよね。全国の方に広報するとなると、お金をかけられないなら SNS くらいしか手段がありません。ただ、北海道庁はかなりの予算をかけて、いろんな媒体を使って北海道の宿泊税をアピールすると思うんですよね。

だから、そこに乗っかっていかないとダメだと思うんです。何かそういった話は出ていますか？たとえば道庁が広報で地下鉄の広告を出すときに、「北海道・札幌市・何市・何市では、宿泊税が4月から始まります」みたいなことを、全国ネットの媒体を使ってどんどん出してくれたらと思うんです。

苫小牧が独自に全国向けに広報するのは、SNS 以外だと正直難しいですよね。タバコの値上げと一緒に、1年前から何かしないと最後まで届かないんで。

でも最近はやフーニュースなんかで、苫小牧の記事が載ったりもしますから、ネットニュースで広がるっていうのも一つの方法です。

要するに「道と一緒に広報してはいかがですか？」という提案です。以上です。

【事務局】

今のご意見に関連して申し上げますと、今月の 29 日に北海道主催で宿泊税の説明会が自治体向けに開催される予定です。その場で、この宿泊税の周知事業についての話があると聞いております。ただ、具体的な内容についてはまだ分かっておりません。

そのあたりを踏まえて、こちらでもどのように広報を進めていけるか、考えていきたいと思っております。

【不川委員】

これは別の組合の方からも言われたことなのですが、今回、市じゃなくて胆振総合振興局がそれぞれ道内で全部説明会を行っているわけですよね。

あれも正直なところ、あんまりいい言い方ではないですけど、尻たたかれたからやってみたいな雰囲気だったんです。

前日も振興局長がいらっしゃった時に申し上げましたが、振興局の姿がまったく見えないという点が気になります。たとえば交通体系や観光物産展、地域との共同づくりなど、観光って本来は総合的な取り組みですよね？

北海道全体の中での中核はやはり振興局であるはずなのに、その姿が見えないというのは大きな課題だと思います。

そうした意味で、振興局の関与や見える化も重要だと思います。今お話のあった道の説明会も、道だけでやっている、なかなか他の市町村が状況を把握しづらく、円滑に進めることができないのではないかと感じています。

この点についても、ぜひ意見として含んでおいていただければと思います。よろしく願いします。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

【外圍座長】

それでは、ほかにご意見などありますか？

ありがとうございました。以上で本日の案件はすべて終了となります。

それでは、事務局に戻させていただきます。

【事務局】

本日の資料および議事録につきましては、準備ができ次第、市のホームページに掲載させていただきます。また、次回の懇談会の日程につきましては、9月頃を予定しておりますが、皆さまと調整させていただき、追ってご連絡を差し上げます。

それでは、以上をもちまして、第2回苫小牧市宿泊税に関する懇談会を閉会させていただきます。

皆さま、本日は暑い中ありがとうございました。